

**元離宮二条城施設整備（本丸御殿活用等）に係る基本計画策定業務
委託者選定に係る募集要項**

1 委託業務の名称

元離宮二条城施設整備（本丸御殿活用等）に係る基本計画策定業務

2 委託業務内容

京都市では平成29年度から令和5年度に重要文化財（建造物）二条城本丸御殿の保存修理工事を行い、令和6年度から公開活用する予定である。本業務は、本丸御殿等の活用及び活用不可欠となる城内インフラ施設等や消防用設備・防災設備等の整備について基本計画を策定するもの。（詳細は仕様書のとおり）

3 委託期間

契約の日の翌日から令和4年3月31日まで

4 委託料限度額

8,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 参加資格

参加申込書の提出時点で、以下の要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務委託の仕様書を十分に理解し、業務委託を実施できる規模のスタッフを有し、業務委託を的確に遂行できる者であること。
- (2) 令和3年11月19日時点で、過去5年以内に国指定文化財の活用に係る整備の設計又は計画策定業務を行ったことがあること。
- (3) 京都市競争入札参加有資格者であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 国税、地方税及びその他本市に対する債務等を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

6 提出を要する資料

- (1) 参加申込書（様式1，1部）

参加する場合には提出すること。

- (2) 提案書（様式自由，A4，ファイル綴じ，8部）

ア 提案者（会社又は団体）の概要

名称、代表者名、住所、電話番号、メールアドレス、担当者名を明記すること。

イ 業務実績

過去5年以内に行った国指定文化財の活用に係る整備の設計又は計画策定業務の契約の相手方、業務名を明記するとともに、契約書（写）を添付すること。守秘義務がある場合、受託金額の部分に関しては黒塗りすることは可能とする。

なお、業務実績がない場合は、参加資格を満たさないため、失格とする。

ウ 設問書に対する返答書

設問書に対する返答を記述すること。設問毎に、以下の点について評価する。

設問1：文化財保存管理についての理解度（考え方、保存への配慮、過去実績）

設問2：インフラ整備・設備整備時の配慮（取組方法、掘削方法、過去実績）

設問3：公開活用の提案（観覧動線をはじめとした来城者満足度向上、設備設置のあり方、具体性）

設問4：庭園活用の提案（発想力、保存への配慮、具体性）

エ 業務実施体制

本業務を実施できる体制になっているかを評価する。なお、仕様書に挙げる管理技術者及び計画担当技術者の要件を満たしていない場合は、参加資格を満たさないものとして、失格とする。

一部の業務を再委託することは、本市の許可を得た上で可能とするが、業務を包括的に第三者に委託することは認めない。

オ 見積書

見積額を評価する。

提案に基づき見積を行い、代表者印を押印した見積書を京都市長あてで提出すること。見積書は、一式計上ではなく、項目ごとの内訳を明示すること。税額も含めて、委託料限度額の範囲内で提案すること。

7 配付資料

(1) 仕様書（別表，別紙含む）

仕様書は基本的事項を定めたものであり、選定業者と実際に契約を交わす際は、提案内容等によって、仕様の細部を変更する場合がある。

(2) 設問書

書類審査のための設問を記載している。参加者は各設問毎に規定の文字数以内で返答を記述した返答書を作成すること。

8 書類提出

(1) 提出方法

持参又は簡易書留で「14 提出及び問い合わせ先」まで郵送すること。なお、持参の場合、事前に元離宮二条城事務所に連絡すること。

(2) 提出期日

令和3年11月19日（金）午後5時必着

(3) 提出場所

元離宮二条城事務所 担当：柴田，曾根

(4) 留意事項

ア 本プロポーザル参加に要する一切の費用は，応募した事業者の負担とします。

イ 公募手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨に限ります。

ウ 提出された全ての書類等は返却できません。

エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は，明らかな誤字脱字等がある時で，本市の承諾を得た場合のほか認めません。

オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は，失格とします。

カ 提出書類は，公文書公開請求があった場合，公開することがあります。

キ 提出後に，参加資格がないことが判明した場合は，審査を行いません。

9 現地視察

(1) 視察日時（予定）

令和3年11月8日（月）～10日（水）午前10時～午後5時

日時は応募者と相談して決定し，時間は各社2時間以内とする。

(2) 集合場所

元離宮二条城事務所

(3) 注意事項

視察を希望する参加者は会社名称，代表者名，住所，電話番号，メールアドレス，担当者名，視察者の人数を明記の上，FAXで申し込むこと。様式は自由とする。申し込み期限は令和3年11月4日（木）午後5時とする。なお，本プロポーザル参加に当たり，現地視察は必須ではない。

10 審査方法及び選定後の手続

参加者が1者のみであっても，プロポーザルが成立することとし，審査，選定を行います。審査委員により，提案書の書類審査により評価を行い，最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。

受託候補者とは，仕様の詳細についての協議を行った後，正式な契約締結を行う。

受託候補者と契約に係る合意ができなかった場合，又は，受託候補者が辞退した場合，次点の評価を得た者を受託候補者とする。なお，評価点が6割未満である場合は失格とし，審査の結果，受託候補者として適当な者がいないと判断した場合，受託候補者を選定しないことがある。

※ 選定委員

文化市民局元離宮二条城事務所長

志渡澤 祥宏

文化市民局文化芸術都市推進室文化財担当部長

山口 壮八

文化市民局元離宮二条城事務所事業担当課長
文化市民局元離宮二条城事務所保存整備担当課長
都市計画局公共建築企画課設備企画担当課長

大久保 将史
来本 雅之
樋口 博紀

(1) 評価基準

- ア 文化財保存管理についての理解度（20点）
- イ インフラ整備・設備整備時の配慮（20点）
- ウ 公開活用の提案（20点）
- エ 庭園活用の提案（20点）
- オ 業務実施体制（10点）
- カ 見積書（10点）

11 選定結果の発表

各提案者に審査結果を通知するとともに、二条城ホームページにおいて、提案者全員の名称及び評価点を公表する。

12 質問

本要項及び仕様書等に不明な点がある場合は、別添様式2に記入のうえ、「14 提出及び問合せ先」までFAXすること。

質問受付は令和3年11月11日（木）午後5時までとする。令和3年11月16日（火）午後5時までに、参加申込書を提出した者全員にメールで回答する。

13 全体スケジュール

日程	実施内容
令和3年10月28日（木）	応募受付開始 質問受付開始
令和3年11月4日（木）午後5時まで	現地視察申込期限
令和3年11月8日（月）～10日（水）	現地視察（日時は各応募者と相談して決定）
令和3年11月11日（木）午後5時まで	質問書提出期限
令和3年11月16日（火）午後5時まで	質問に対する回答
令和3年11月19日（金）午後5時まで	参加申込書及び提出書類等の提出期限
令和3年11月下旬	受託候補者の決定、選定結果の通知
令和3年11月下旬～12月上旬	契約締結

14 提出及び問合せ先

〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町 541
元離宮二条城事務所 担当：柴田，曾根
電話：075-803-1115 FAX：075-802-6181